

令和 3 年度

筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度筑前町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,904千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ413,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

筑前町長 田 頭 喜 久 己

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		315,010	△12,000	303,010
	1 後期高齢者医療保険料	315,010	△12,000	303,010
5 繰入金		109,112	△2,904	106,208
	1 一般会計繰入金	109,112	△2,904	106,208
歳入合計		428,044	△14,904	413,140

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		420,622	△14,904	405,718
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	420,622	△14,904	405,718
歳 出 合 計		428,044	△14,904	413,140

令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	315,010	△12,000	303,010
5 繰入金	109,112	△2,904	106,208
歳入合計	428,044	△14,904	413,140

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	420,622	△14,904	405,718			△2,904	△12,000
歳 出 合 計	428,044	△14,904	413,140			△2,904	△12,000

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	210,837	△4,500	206,337	1. 現年度分	△4,500	現年度分 △4,500
2. 普通徴収保険料	104,173	△7,500	96,673	1. 現年度分	△7,500	現年度分 △7,500
計	315,010	△12,000	303,010			

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	94,240	△2,604	91,636	1. 保険基盤安定繰入金	△2,604	保険基盤安定繰入金 △2,604
3. その他一般会計繰入金	300	△300	0	1. その他一般会計繰入金	△300	その他一般会計繰入金 △300
計	109,112	△2,904	106,208			

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	420,622	△14,904	405,718			△2,904	△12,000	18. 負担金補助及 び交付金	△14,904	保険料負担金 △12,300 基盤安定負担金 △2,604
計	420,622	△14,904	405,718			△2,904	△12,000			